

県内事業者 各位

群馬県知事 山本 一太
群馬労働局長 丸山 陽一

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

日頃から労働行政の推進及び新型コロナウイルス感染症対策に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、最近の県内感染状況は、東毛地域を中心に複数の事業所においてクラスターが発生し、全国的にも高い感染レベルになっています。

これから年末・年始にかけて繁華街の人出が増えることも予想されることから、強い危機感を抱いております。

つきましては、社員の健康や暮らしを守るため、事業者の皆様におかれましては、下記の点について特に御留意の上、改めて感染防止対策の徹底及び保健所の疫学調査に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 感染防止対策の徹底

別添「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」や「事業所におけるポイント8」を活用して、食堂や休憩室、喫煙所、トイレ、更衣室、給湯室、社用バスなどの共用スペースにおいて「マスクなし会話」の禁止等の事業所施設内での更なる感染防止対策を徹底していただくとともに、外国人社員や派遣社員などへの周知及び対策の徹底についても御配慮願います。

また、社員の健康状態を常に確認し、少しでも体調の悪い社員がいる場合は出社させずに医療機関への受診を勧奨してください。

2 ワクチン接種の勧奨

新型コロナワクチン未接種の従事者等には、ワクチン接種を勧奨するとともに、ブレークスルー感染事例が増加していることから、2回目の接種を完了していても、不織布マスクの正しい着用、手指の消毒、3密の回避や換気といった基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 保健所の疫学調査への協力

感染者の業務内容、他の従業員等との接触状況及び職場の感染防止対策等に関する調査を始め、接触者に対するPCR検査等の実施について積極的に御協力願います。

- 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」
労働局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/newpage_00208.html)
- 「事業所におけるポイント8」
県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/contents/100183345.pdf>)
- 「新型コロナワクチンを接種しましょう」
県ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/02/d50g_00075.html)
- 「従業員に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の対応」
県ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/06/g01g_00054.html)

担当：群馬県産業経済部労働政策課 阿部
TEL：027-226-3402
FAX：027-223-7566

担当：群馬労働局労働基準部健康安全課 木村
TEL：027-896-4736
FAX：027-896-2111